

和歌山労働局 令和 7 年度 予算執行状況
(令和 7 年 6 月末現在)

一般会計 (単位：百万円)	
	支出済額
人 件 費	282
事 務 費	3
事 業 費	10
計	295

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計及び子ども・子育て支援特別会計 (単位：百万円)	
	支出済額
人 件 費	204
事 務 費	98
事 業 費	248
うち保険給付費	0
計	550

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要な事務費（業務取扱費（出生後休業支援等給付業務費を含む。）及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図るための雇用安定事業等に必要な事業費
 - ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給付で労働局において支払われるもの

和歌山労働局 令和 7 年度 予算執行状況
(令和 7 年 9 月末現在)

一般会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	442
事 務 費	6
事 業 費	44
計	492

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計及び子ども・子育て支援特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	324
事 務 費	204
事 業 費	536
うち保険給付費	0
計	1,064

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要な事務費（業務取扱費（出生後休業支援等給付業務費を含む。）及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図るための雇用安定事業等に必要な事業費
 - ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給付で労働局において支払われるもの

和歌山労働局 令和 7 年度 予算執行状況
(令和 7 年12月末現在)

一般会計 (単位：百万円)	
	支出済額
人 件 費	726
事 務 費	8
事 業 費	118
計	852

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計及び子ども・子育て支援特別会計 (単位：百万円)	
	支出済額
人 件 費	528
事 務 費	484
事 業 費	893
うち保険給付費	0
計	1,905

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要な事務費（業務取扱費（出生後休業支援等給付業務費を含む。）及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図るための雇用安定事業等に必要な事業費
 - ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給付で労働局において支払われるもの

和歌山労働局 令和 7 年度 予算執行状況
(令和 8 年 4 月末現在)

一般会計 (単位：百万円)	
	支出済額
人 件 費	1,045
事 務 費	15
事 業 費	497
計	1,557

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計及び子ども・子育て支援特別会計 (単位：百万円)	
	支出済額
人 件 費	738
事 務 費	654
事 業 費	1,356
うち保険給付費	0
計	2,748

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要な事務費（業務取扱費（出生後休業支援等給付業務費を含む。）及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図るため
 - ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給付で労働局において支払われるもの